

小竹町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

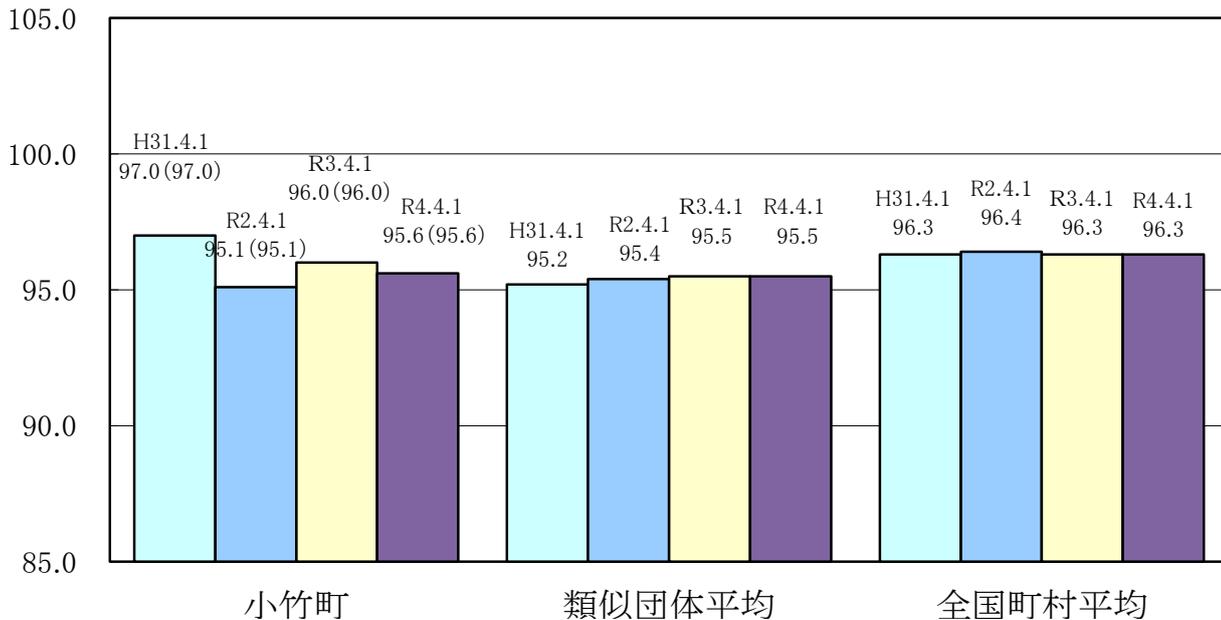
区 分	住民基本台帳人口 (令和4年1月1日)	歳 出 額 A	実 質 収 支	人 件 費 B	人 件 費 率 B/A	(参考) 2年度の人件費率
	人	千円	千円	千円	%	%
3年度	7,279	5,390,412	230,302	975,137	18.1	18.1

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区 分	職員数 A	給 与 費				(参考)一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
3年度	99	341,151	55,805	129,481	526,437	5,318	5,488

- (注) 1 職員手当には退職手当を含んでいません。
 2 職員数は、令和3年4月1日現在の人数です。また、任期付短時間勤務職員(再任用職員(短時間勤務))及び会計年度任用職員を含んでいません。
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員(再任用職員(短時間勤務))の給与費が含まれており、会計年度任用職員の給与費は含んでいません。

(3) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数(構成)を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表(一)適用職員の俸給月額を100として計算した指数です。
- 2 ()書きの数値は、地域手当補正後ラスパイレス指数を指します。地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数です。(補正前のラスパイレス指数×(1+当該団体の地域手当支給率)÷(1+国の指定基準に基づく地域手当支給率)により算出。)
- 3 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものです。

※ 令和4年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、②3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

(4) 給与改定の状況

①月例給

区分	人事委員会の勧告				給与改定率	(参考) 国の改定率
	民間給与 A	公務員給与 B	較差 A-B	勧告 (改定率)		
3年度	円	円	円 (%)	%	%	%

(注) 「民間給与」、「公務員給与」は、人事委員会勧告において公民の4月分の給与額をラスパイレース比較した平均給与月額です。

人事委員会を設置していない団体は記載不要です。

②特別給(期末・勤勉手当)

区分	人事委員会の勧告				年間支給月数	(参考) 国の年間 支給月数
	民間の支給 割合 A	公務員の 支給月数 B	較差 A-B	勧告 (改定月数)		
3年度	月	月	月	月	月	月

(注) 「民間の支給割合」は民間事業所で支払われた賞与等の特別給の年間支給割合、「公務員の支給月数」は期末手当及び勤勉手当の年間支給月数です。

人事委員会を設置していない団体は記載不要です。

(5) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

①給料表の見直し

[実施]

(給料表の改定実施時期) 平成27年4月1日

(内容) 一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均1.6%引下げ。激変緩和のため、5年間(令和2年3月31日まで)の経過措置(現給保障)を実施。

他の給料表については、一般行政職給料表との均衡を踏まえて見直しを実施。

②地域手当の見直し

国基準0%に対し、小竹町においても0%

③その他の見直し内容

管理職員特別勤務手当について、国と同様に見直しを実施。(平成27年4月1日実施)

(6) 特記事項

なし

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(令和4年4月1日現在)

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
小竹町	40.7 歳	293,500 円	339,527 円	318,212 円
福岡県	42.6 歳	320,171 円	411,612 円	361,937 円
国	42.7 歳	323,711 円	—	405,049 円
類似団体	41.7 歳	299,599 円	348,460 円	325,472 円

②技能労務職

区 分	公 務 員					民 間			参 考 A/B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国比較ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	
小竹町	57.1 歳	4 人	251,500 円	258,425 円	258,875 円	—	—	—	—
うち調理員	51.3 歳	2 人	279,800 円	292,650 円	290,550 円	飲食物調理 従事者	43.1 歳	244,000 円	1.20
うち環境衛生監視員等	62.8 歳	2 人	223,200 円	224,200 円	223,200 円	—	—	—	—
福岡県	53.8 歳	165 人	313,167 円	367,801 円	344,216 円	—	—	—	—
国	51.1 歳	2114 人	286,570 円	—	328,416 円	—	—	—	—
類似団体	50.2 歳	3 人	275,864 円	304,783 円	287,390 円	—	—	—	—

区 分	参 考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
小竹町	—	—	—
うち調理員	4,614,000	3,314,600	1.39

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用しています(平成30年～令和2年の3ヶ年平均)。

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではありません。

※年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値です。

(注)1 「平均給料月額」とは、令和4年4月1日現在における職種ごとの職員の基本給の平均です。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものです。

また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等を除いたもの)で算出しています。

(2) 職員の初任給の状況 (令和4年4月1日現在)

区 分		小竹町	福岡県	国
一般行政職	大 学 卒	175,300 円	188,400 円	182,200 円
	高 校 卒	154,600 円	154,600 円	150,600 円
技能労務職	高 校 卒	156,800 円	— 円	— 円
	中 学 卒	143,800 円	— 円	— 円

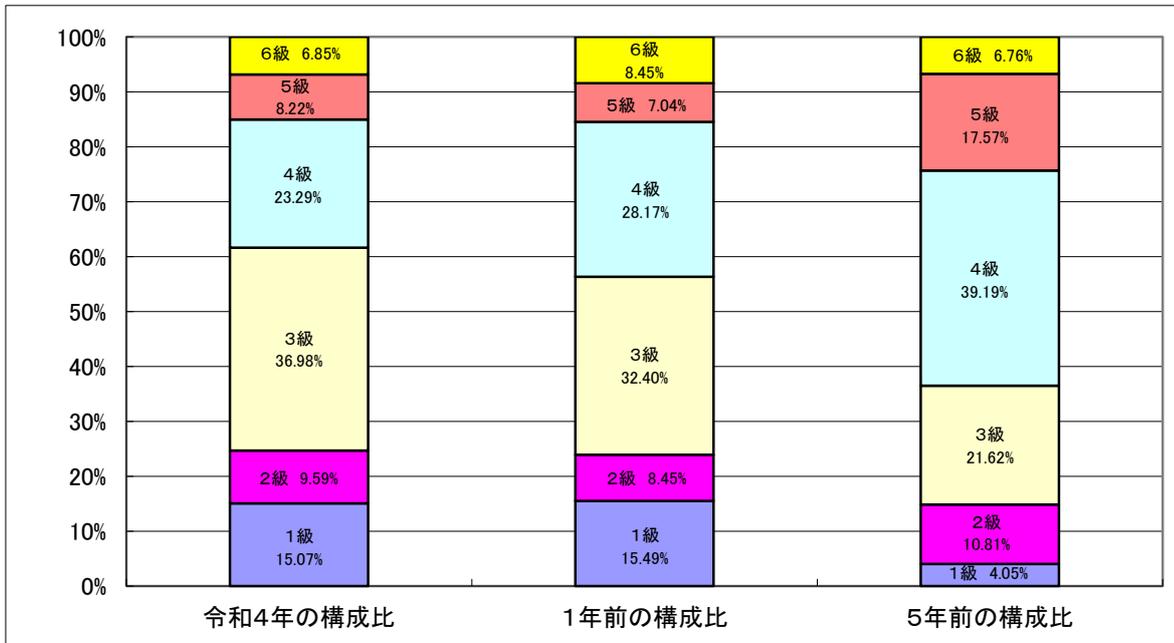
(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況 (令和4年4月1日現在)

区 分		経験年数10年以上 15年未満	経験年数20年以上 25年未満	経験年数25年以上 30年未満	経験年数30年以上 35年未満
一般行政職	大 学 卒	262,763 円	345,400 円	374,743 円	378,750 円
	高 校 卒	234,233 円	325,567 円	360,475 円	396,833 円
技能労務職	高 校 卒	—	—	—	307,400 円
	中 学 卒	—	—	—	—

3 一般行政職の級別職員数等の状況

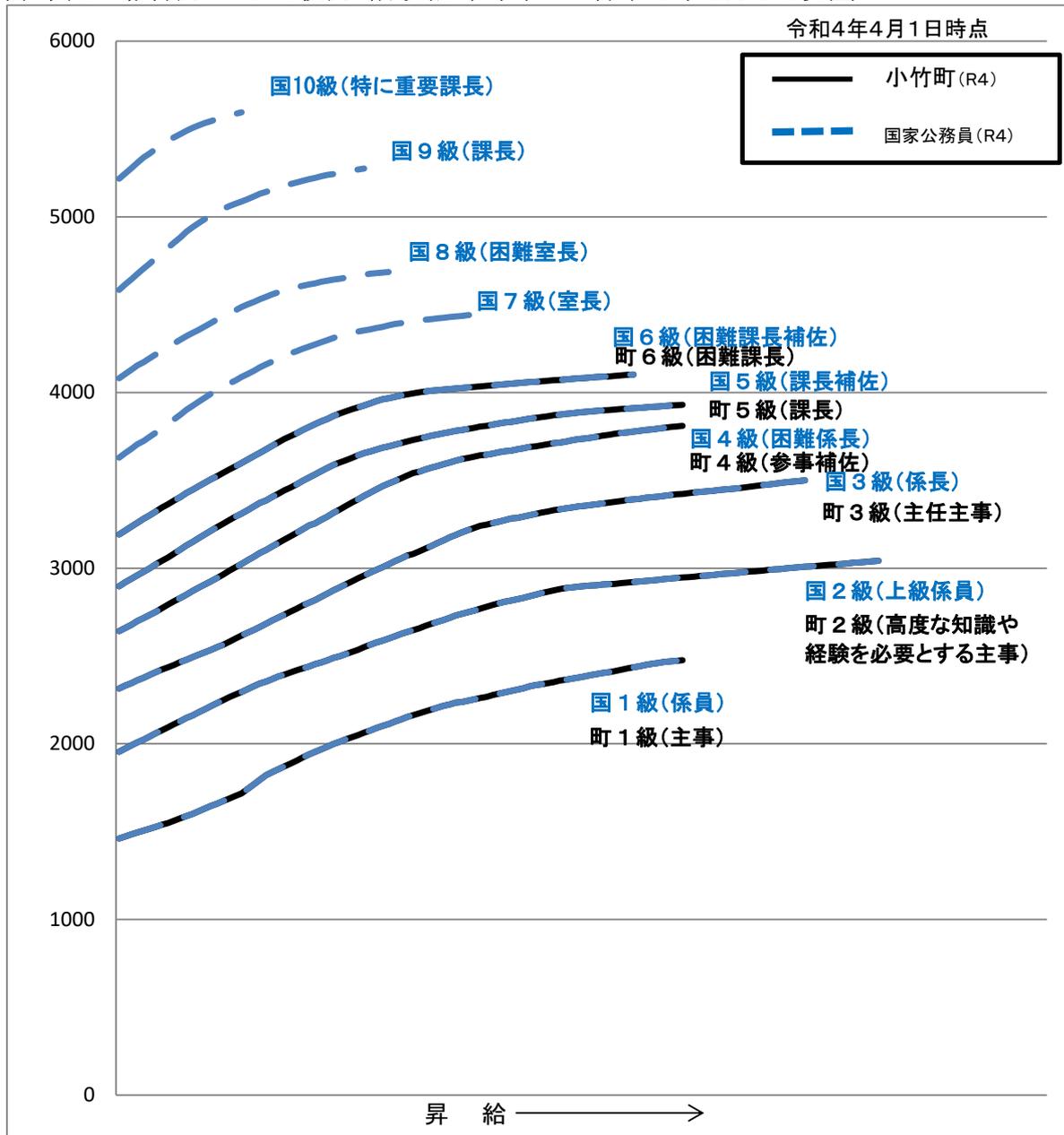
(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（令和4年4月1日現在）

職務の級	職務の級別基準職務表に規定する基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		1号級の給料月額	最高号級の給料月額	
		職員数	構成比	職名	(人)	(人)	(%)			(段階)
1級	主事、技師又はこれらの職に相当する職	11	15.07	主事	9	11	15.07	係員級	円 150,100	円 247,600
				技師	2					
				計	11					
2級	高度な知識又は経験を必要とする主事若しくは技師又はこれらの職に相当する職	7	9.59	主事	5	7	9.59	係員級	円 198,500	円 304,200
				技師	2					
				計	7					
3級	1 主任主事、主任技師又はこれらの職に相当する職 2 係長、事務主査、技術主査又はこれらの職に相当する職	27	36.98	主任主事	14	27	36.98	係長級	円 234,400	円 350,000
				主任技師	1					
				主査	3					
				係長	9			課長補佐級		
				計	27					
4級	課長補佐又は参事補佐	17	23.29	参事補佐	17	17	23.29	課長補佐級	円 266,000	円 381,000
				課長補佐						
				計	17					
5級	会計管理者、課長、議会事務局長又は相当困難な業務を処理する課長補佐	6	8.22	課長補佐		6	8.22	課長級	円 290,700	円 393,000
				課長	6					
				計	6					
6級	参事又は相当困難な業務を処理する会計管理者、課長若しくは議会事務局長	5	6.85	課長	5	5	6.85	課長級	円 319,200	円 410,200
				計	5					



(注) 平成18年に8級制から6級制に変更しています。(旧給料表の1級及び2級並びに4級及び5級をそれぞれ統合)

(2) 国との給料表カーブ比較表（行政職（一））（令和4年4月1日現在）



(3) 昇給への人事評価の活用状況（小竹町）

令和4年4月2日から令和5年4月1日 までにおける運用	管理職員		一般職員	
	昇給可能な 区分	昇給実績が ある区分	昇給可能な 区分	昇給実績が ある区分
イ 人事評価を活用している				
活用している昇給区分				
上位、標準、下位の区分				
上位、標準の区分				
標準、下位の区分				
標準の区分のみ（一律）				
ロ 人事評価を活用していない				
活用予定時期	未定		未定	

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

小 竹 町		福 岡 県		国	
1人当たり平均支給額(3年度) 1,296 千円		1人当たり平均支給額(3年度) 1,563 千円		—	
(3年度支給割合) 期末手当 2.55 月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.90 月分 (0.90)月分		(3年度支給割合) 期末手当 2.40 月分 (1.35)月分 勤勉手当 1.90 月分 (0.90)月分		(3年度支給割合) 期末手当 2.55 月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.90 月分 (0.90)月分	
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%~10%		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%~20% ・管理職加算 10%~25%		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%~20% ・管理職加算 10%~25%	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合です。

勤勉手当への人事評価の活用状況（一般行政職）（小竹町）

令和4年度中における運用	管理職員		一般職員	
	支給可能な 成績率	支給実績が ある成績率	支給可能な 成績率	支給実績が ある成績率
○ 人事評価を活用している				
活用している成績率				
上位、標準、下位の成績率	○		○	
上位、標準の成績率		○		○
標準、下位の成績率				
標準の成績率のみ（一律）	/		/	
□ 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

(2) 退職手当（令和5年4月1日現在）

小 竹 町			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度	47.709 月分	47.709 月分	最高限度	47.709 月分	47.709 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 2%~45%加算		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 2%~45%加算	
1人当たり平均支給額	13,171 千円				

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、3年度に退職した職員に支給された平均額です。

(3) 地域手当（令和4年4月1日現在）

支給実績(3年度決算)		0 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(3年度決算)		0 千円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
福岡市	10 %	2 人	10 %

(4) 特殊勤務手当（令和4年4月1日現在）

支給実績(3年度決算)	0 千円			
支給職員1人当たり平均支給年額(3年度決算)	0 円			
職員全体に占める手当支給職員の割合(3年度)	0.0 %			
手当の種類(手当数)	3			
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (3年度決算)	左記職員に対する支給単価
防疫手当	防疫作業従事職員	伝染病の防疫作業	0千円	1日200円
行旅死亡人取扱手当	行旅死亡人取扱作業従事職員	行旅死亡人の取扱	0千円	1回2,000円
用地交渉手当	用地交渉従事職員	用地交渉	0千円	日額300円

(5) 時間外勤務手当

支給実績(3年度決算)	21,805 千円
職員1人当たり平均支給年額(3年度決算)	227 千円
支給実績(2年度決算)	25,986 千円
職員1人当たり平均支給年額(2年度決算)	265 千円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(3年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含みます。

(6) その他の手当（令和4年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (3年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (3年度決算)
扶養手当	子10,000円 特定期間加算(16歳~22歳) 1人につき5,000円 その他の扶養親族1人につき6,500円	同じ		10,262 千円	244,329 円
住居手当	借家等に係る費用を負担している職員に家賃額に応じて月額28,000円を限度に支給	同じ		8,505 千円	293,270 円
通勤手当	最も経済的かつ合理的と認められる通常の出勤経路、方法により算出した額	同じ		6,362 千円	69,915 円
管理職手当	49,600円または51,900円	異なる	金額	6,713 千円	610,255 円
休日勤務手当	100分の135	同じ		76 千円	9,485 円

5 特別職の報酬等の状況（令和4年4月1日現在）

区 分		給 料	月 額	等
給料	町 長	634,000 円	(参考)類似団体における最高/最低額 850,000 円/ 505,800 円	
	議 長	283,000 円	360,000 円/	205,000 円
報酬	副 議 長	241,000 円	300,000 円/	175,000 円
	議 員	225,000 円	280,000 円/	155,000 円
	町 長	(3年度支給割合) 2.40 月分		
期末手当	議 長	(3年度支給割合)		
	副 議 長 議 員	2.40 月分		
退職手当	町 長	(算定方式) 634,000円×420/100×在職年数	(1期の手当額) 10,651,200 円	(支給時期) 任期毎
	備 考			

(注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額です。

2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額です。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

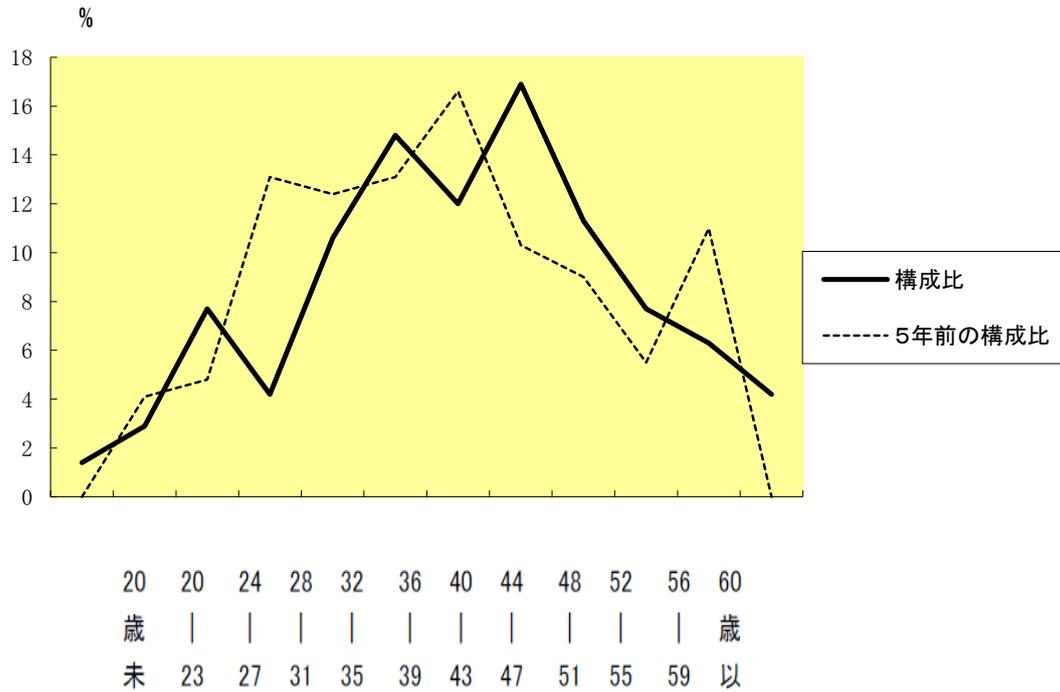
(各年4月1日現在)

区 分		職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由	
		令和3年	令和4年			
普通会計部門	一般行政部門	議会	2	3	1	・適正な人員配置を行ったため。
		総務	27	24	-3	
		税務	6	6	0	
		農水	3	3	0	
		商工	1	1	0	
土木		10	10	0		
民生		21	19	-2		
衛生	11	11	0			
	計	81	77	-4	<参考> 人口1万当たり職員数 105.78 人 (類似団体の人口1万当たり職員数 114.77 人)	
	教育部門	18	19	1		
	小 計	99	96	-3	<参考> 人口1万当たり職員数 131.89 人 (類似団体の人口1万当たり職員数 136.25 人)	
公営企業計等部門	病院	30	31	1	・適正な人員配置を行ったため。	
	水道	5	4	-1		
	下水道	6	7	1		
	その他	4	4	0		
	小 計	45	46	1		
合 計		144	142	-2	<参考> 人口1万当たり職員数 195.08 人	
		[188]	[188]	[0]		

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数です。

2 []内は、条例定数の合計です。

(2) 年齢別職員構成の状況 (令和4年4月1日現在)



区分	20歳未満	20歳~23歳	24歳~27歳	28歳~31歳	32歳~35歳	36歳~39歳	40歳~43歳	44歳~47歳	48歳~51歳	52歳~55歳	56歳~59歳	60歳以上	計
職員数	2人	4人	11人	6人	15人	21人	17人	24人	16人	11人	9人	6人	142人

(3) 職員数の推移

(単位:人・%)

部門別 \ 年度	H29年	H30年	H31年	R2年	R3年	R4年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	79	79	79	84	81	77	△2(△2.5%)
教育	19	18	19	18	18	19	
消防	0	0	0	0	0	0	
普通会計計	98	97	98	102	99	96	△2(△2.0%)
公営企業等会計計	47	48	48	45	45	46	△1(△2.1%)
総合計	145	145	146	147	144	142	△3(△2.1%)

(注)1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。
 2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 2年度の総費用に占 める職員給与費比率
3年度	千円 237,712	千円 -14,525	千円 34,872	% 14.7	% 16.2

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費を含んでいません。

区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)市町村(政令指 定都市を除く)平均 一人当たり給与費 千円
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
3年度	人 5	千円 18,167	千円 3,995	千円 6,664	千円 28,826	千円 5,765	千円 6,028

(注)1 職員手当には退職給与金を含んでいません。

2 職員数については、令和4年3月31日現在の人数です。また、任期付短時間勤務職員(再任用職員(短時間勤務))を含み、会計年度任用職員を含んでいません。

3 給与費については、任期付短時間勤務職員(再任用職員(短時間勤務))の給与費が含まれていますが、会計年度任用職員の給与費は含んでいません。

イ 特記事項

なし

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況 (令和4年4月1日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
小竹町	44.9 歳	318,600 円	349,859 円
団体平均	45.5 歳	335,492 円	501,390 円

(注)平均月収額には、期末・勤勉手当等を含みます。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

小竹町		小竹町 (一般行政職)	
1人当たり平均支給額(3年度) 1,341 千円		1人当たり平均支給額(3年度) 1,296 千円	
(3年度支給割合) 期末手当 2.55 月分 (1.45)月分		(3年度支給割合) 期末手当 2.55 月分 (1.45)月分	
勤勉手当 1.90 月分 (0.90)月分		勤勉手当 1.90 月分 (0.90)月分	
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%~20%		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%~20%	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合です。

イ 退職手当 (令和4年4月1日現在)

小竹町			小竹町 (一般行政職)		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度	47.709 月分	47.709 月分	最高限度	47.709 月分	47.709 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 2%~45%加算		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 2%~45%加算	
1人当たり平均支給額	0 千円		1人当たり平均支給額	13,171 千円	

(注)退職手当の1人当たり平均支給額は、3年度に退職した職員に支給された平均額です。

ウ 地域手当（令和4年4月1日現在）

支給実績(3年度決算)		0 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(3年度決算)		0 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給率)
全地域	0 %	0 人	0 %

エ 特殊勤務手当（令和4年4月1日現在）

支給実績(3年度決算)	0 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(3年度決算)	0 円
職員全体に占める手当支給職員の割合(3年度)	0.0 %
手当の種類(手当数)	0

オ 時間外勤務手当

支給実績(3年度決算)	2,875 千円
職員1人当たり平均支給年額(3年度決算)	575 千円
支給実績(2年度決算)	2,673 千円
職員1人当たり平均支給年額(2年度決算)	535 千円

- (注) 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含みます。
 2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(3年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含みます。

カ その他の手当（令和4年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績(3年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(3年度決算)
扶養手当	子10,000円 特定期間加算(16歳~22歳) 1人につき5,000円 その他の扶養親族1人につき6,500円	同じ		0 千円	0 円
住居手当	借家等に係る費用を負担している職員に家賃額に応じて月額28,000円を限度に支給	同じ		522 千円	261,000 円
通勤手当	最も経済的かつ合理的と認められる通常の出勤経路、方法により算出した額	同じ		645 千円	214,913 円
管理職手当	49,600円または51,900円	同じ		0 千円	0 円
休日勤務手当	100分の135	同じ		156 千円	39,013 円

(2) 病院事業

※本町の病院事業は、平成23年度から地方公営企業法の全部適用となりました。

① 職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 2年度の総費用に占 める職員給与費比率
3年度	千円 550,418	千円 -87,569	千円 281,554	% 51.2	% 47.9

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費を含んでいません。

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)市町村(政令指 定都市を除く)平均 一人当たり給与費 千円
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
3年度	人 33	千円 127,672	千円 59,163	千円 36,423	千円 223,258	千円 6,765	千円 7,080

(注) 1 職員手当には退職給与金を含んでいません。

2 職員数については、令和4年3月31日現在の人数です。また、任期付短時間勤務職員(再任用職員(短時間勤務))を含み、会計年度任用職員を含んでいません。

3 給与費については、任期付短時間勤務職員(再任用職員(短時間勤務))の給与費が含まれていますが、会計年度任用職員の給与費は含んでいません。

イ 特記事項

なし

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況 (令和4年4月1日現在)

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
病院事業(全職員)	46.2 歳	330,225 円	464,514 円
うち医師	55.2 歳	546,000 円	1,538,913 円
うち看護師	45.6 歳	321,047 円	421,690 円
うち事務員	51.7 歳	376,375 円	507,832 円
団 体 平 均	42.8 歳	328,525 円	586,067 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含みます。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

病院事業		小竹町 (一般行政職)	
1人当たり平均支給額(3年度)		1人当たり平均支給額(3年度)	
1,112 千円		1,296 千円	
(3年度支給割合)		(3年度支給割合)	
期末手当	業績手当	期末手当	勤勉手当
2.55 月分	0.70 月分	2.55 月分	1.9 月分
(1.45)月分	(0.70)月分	(1.45)月分	(0.90)月分
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等による加算措置		職制上の段階、職務の級等による加算措置	
・役職加算 5%~20%		・役職加算 5%~20%	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合です。

イ 退職手当（令和4年4月1日現在）

小 竹 町			小竹町（一般行政職）		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度	47.709 月分	47.709 月分	最高限度	47.709 月分	47.709 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 2%～45%加算		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 2%～45%加算	
1人当たり平均支給額	0 千円		1人当たり平均支給額	13,171 千円	

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、3年度に退職した職員に支給された平均額です。

ウ 地域手当（令和4年4月1日現在）

支給実績(3年度決算)		0 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(3年度決算)		0 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給率)
全地域	0 %	0 人	0 %

エ 特殊勤務手当（令和4年4月1日現在）

支給実績(3年度決算)		24,014 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(3年度決算)		750,426 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(3年度)		65.6 %	
手当の種類(手当数)		10	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
職務手当	病院長・副病院長・医務局長・副医務局長	医療業務	給料×0.03月～0.8月
医師手当	医師(医師の確保が困難として管理者が認めた場合)	医療業務	50,000/月
医師成果手当	医師	医療業務	患者1人診療につき300円
薬剤師手当	薬剤師(薬剤師の採用が困難として管理者が認めた場合)	薬剤師業務	40,000/月
治験手当	医師	受託研究	受託研究収入の1割
危険手当	管理者が必要と認めた者	感染症等の検体検査業務	1回につき300円～600円
死体検案手当	医師、看護師	死体検案	1回につき1,000円
防疫手当	医師、看護師	伝染病等の危険地における業務	1日につき290円～4,000円
夜間看護手当	看護師	夜間看護業務	勤務時間に応じて2,000円～6,000円
オンコール手当	放射線技師・臨床検査技師	正規の勤務時間外の緊急業務	1回につき1,000円

オ 時間外勤務手当

支給実績(3年度決算)	12,245 千円
職員1人当たり平均支給年額(3年度決算)	408 千円
支給実績(2年度決算)	10,854 千円
職員1人当たり平均支給年額(2年度決算)	339 千円

(注) 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含みます。

2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(3年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含みます。

カ その他の手当（令和4年4月1日現在）

手 当 名	内容及び支給単価	一般行政職 の制度との 異同	一般行政職 の制度と異 なる内容	支給実績 (3年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (3年度決算)
扶養手当	子10,000円 特定期間加算(16歳～22歳) 1人につき5,000円 その他の扶養親族1人につ き6,500円	同じ		2,666 千円	222,167 円
住居手当	借家等に係る費用を負担 している職員に家賃額に 応じて月額28,000円を限 度に支給	同じ		2,773 千円	277,320 円
通勤手当	最も経済的かつ合理的と 認められる通常の出勤経 路、方法により算出した額	同じ		2,417 千円	75,519 円
休日勤務手当	100分の135	同じ		4,431 千円	184,641 円
管理職手当	100分の10	異なる	支給率	0 千円	0 円
宿日直手当	1回につき 10,000円～64,000円 (患者数加算1人につき 1,500円)			10,752 千円	2,150,300 円

8 福利厚生事業の実施状況

名称	小竹町職員互助会
会員数	146人(R4.4.1)
互助会への公費支出額	0円(3年度)
事業内容	互助慶弔(死亡、結婚、出産、病気見舞、災害見舞等)、 部活動補助、レクリエーション、施設利用補助、催し物チケットあっせんなど